認定こども園は、保護者の方が働いていても、働いていなくてもお子さんをお預かりできる施設です。

当園は教育標準時間を8時間に設定しています。

- ※ 通常、1号認定のお子さんの教育標準時間は4時間であり、 4時間を超えて利用する場合は、「預かり保育」として 別料金が発生します。また、夏休み、冬休み等の期間も 園によって異なりますのでご注意ください。
- ※ 詳細は、「利用形態」「利用時間」、「利用料金」のページをご覧ください。



名前の由来

クラス名 ひかり/つぼみ/すみれ/ひばり/めだか/つくし

(0歳児) (1歳児) (2歳児) (3歳児) (4歳児) (5歳児)

園の創設時、こどもさんびか 『つくしのように』 からそれぞれのクラスに名まえが付けられました。当初は0・1・2歳児の数が少なかったため、0・1・2歳児混合クラスを 「すみれ」としていましたが、のちに0歳児、1歳児が増え、それぞれに「つぼみ」と 「ひかり」という名まえを付けました。「つぼみ」は、「すみれ」より小さいクラスということで、花が咲く前のエネルギーをいっぱいに溜め込んだ 「蕾」 をイメージして、そして0歳児の 「ひかり」 は、聖書の創世記に書いてある、初めに、神は天地を創造された。地は混沌であって、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。神は言われた。「光あれ。」こうして、光があった。という箇所から「ひかり」と付けました。この世に生命が誕生するというのは本当にすばらしいことで、まさに赤ちゃんは「ひかり」 のような存在だと思います。

♪ つくしのように (こどもさんびか)

つくしのように すくすくと しゅイエスのこどもよ のびてゆけ めだかのように すいすいと しゅイエスのこどもよ すすみゆけ ひばりのように そらたかく しゅイエスのこどもよ のぼりゆけ すみれのように あいらしく しゅイエスのこどもよ さきにおえ

園名 からたち

わたしたちの園がある河内町は古くから「みかん の里」と呼ばれるほどのみかんの産地です。

みかんの木は、はじめからみかんの木として育つのではなく「からたち」の木に接ぎ木され育てられます。ですから、おいしいみかんを育てるためには、その台木である「からたち」が非常に重要な役割を担っています。

人間形成の基礎を作る大切な時期である乳幼児期 (みかんの木で言うなら、「からたち」の部分) のお子さんを、お家の方や地域の方と一緒に、大 切に育てていこうという思いが込められています。

法人名 恵満生(エマオ)

聖書 (ルカによる福音書24:13-35) にある 「エマオ途上の復活のイエス」に因んでいます。

当て字ですが、神様の**恵**みに**満**たされて**生**きるでもあるのです。

河内からたち保育園から「からたちこどもえん」に

1980(昭和55)年設立以来、地域に親しまれてきた「河内からたち保育園」は、

2023 (令和5) 年4月1日より、幼保連携型 認定こども園 「からたちこどもえん」 に移行しました。



認定こども園とは

保育園、認定こども園に関しては、2023年4月から、管轄が「子ども家庭庁」へ移管されました。

保育園

0歳~5歳児 管轄: **厚生労働省**

保育(養護と教育が一体となったもの)

0歳〜就学前の<u>保育を必</u> 要とする子どもが対象 認定こども園

0歳~5歳児

管轄: 内閣府(厚労省、文科省にまたがりつつ)

教育と保育を一体としてとらえ、 一貫して提供する枠組み

就学前の子どもに幼児教育・保育 を提供(保護者の就労等の要件が不要に)

地域における子育て支援 (すべての子育て家庭に対し、相談活動や親 子の集いの場を提供) 幼稚園

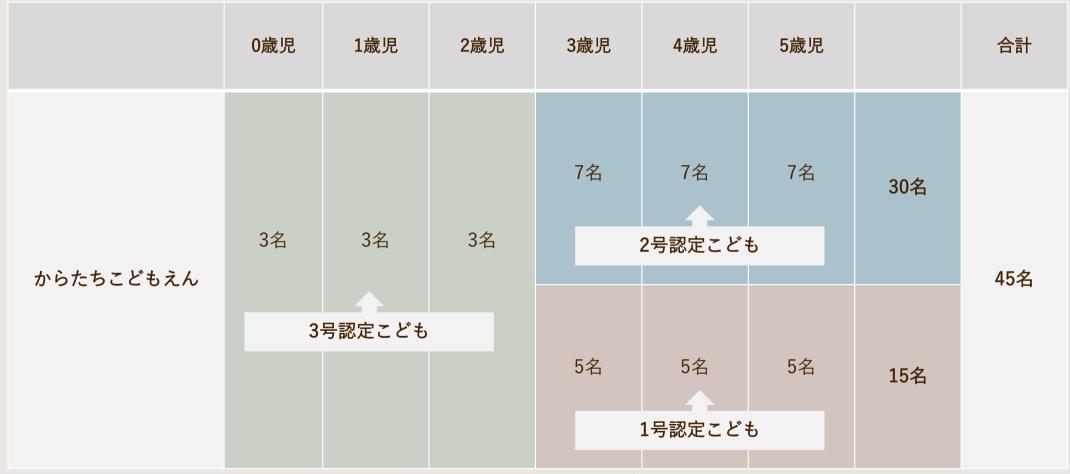
3歳~5歳児 管轄:**文部科学省**

幼児教育(学校教育法 で定められた教育)

3歳〜就学前の<u>子どもが</u> 対象

※ 「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「認定こども園教育・保育要領」、いずれも法律上の制約による文言の違いはあれど、 3歳以上児に関する内容はほぼ同じものであり、いずれの施設においても、これまでも同等の幼児教育(保育)が行われてきています。

受け入れ定員



[※] 受け入れ人数については、待機児童や園の受け入れ状況に応じて決定します。

保育所との違い

- ▶ 1号認定の子どもを受け入れます。
- ▶ 満3歳~就学前の子どもは、1号認定として保護者の就労状況等に関係なく利用することができます。
 - 2号認定で保育園を利用している場合、何らかの事情により、保育を必要としている事由が失われても、1号認定と して施設を継続して利用することができます。
- → 子育て相談や親子の集いの場など、地域における子育て支援の機能が追加されます。 普段施設を利用していない地域の子どもについても、子育て広場や育児相談等、地域の子育て支援を行います。
- ▶ 広域からの入所が可能となります。
- 「保育士」 → 「保育教諭」 (保育士資格・幼稚園教諭免許 所有者)となります。

利用形態

	1号認定	2号・3号認定		
	1 与 配 化	保育標準時間	保育短時間	
受け入れるこども	満3歳 (誕生日) ~就学前	0歳~就学前	0歳~就学前	
入園開始	4月1日(※満3歳誕生日~随時)	4月1日(~随時)	4月1日(~随時)	
土曜保育	△ 基本的にはなし。 (利用する場合は有料)	0	0	
休業日	 土曜日 夏季休業 8/10~8/20 冬季休業 12/25~1/7 年度末 2日間 日曜日 祝日 	・日曜日 ・年末年始 12/29~1/3 ・祝日	・日曜日 ・年末年始 12/29~1/3 ・祝日	
利用時間	8:30 ~ 16:30	7:30 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30	
延長保育 (預かり保育)	7:30~8:30、16:30~19:00 (実費徴収)	18:30~19:00 (実費徴収)	7:30~8:30、16:30~19:00 (実費徴収)	
給食	5日間 (月〜金) (土曜日、夏季保育利用の場合は有料)	6日間 (月~土)	6日間 (月~土)	

利用時間



通常、多くの認定こども園では、<u>利用時間を「4時間程度」とし、午後は「預かり保育」として別料金という設定になっていますが、</u>当園では**教育標準時間を「8時間」**としていますので、 $8:30 \sim 16:30$ まで無償で利用できます。

1号認定

(教育標準時間)

(月~金) 8:30~16:30

2号 · 3号認定

(保育標準時間)

(月~土) 7:30~18:30

2号 · 3号認定

(保育短時間)

(月~土) 8:30~16:30

7:30	8:30			16:30	17:30	18:30	19:00
預かり保育	認定利用]時間 (8時間	引)		· 預かり保育	:	
	認定利用時間(11時間)					延長保育	
延長保育	認定利用時間(8時間)		延長保育				

- ※ は基本となる利用時間です。 は延長保育(預かり保育)として利用可能な時間です。 (有料)
- ※ 2号認定は3歳~5歳、3号認定は0歳~3歳でいずれも「保育を必要とする」事由に該当する方
- ※ 1号認定は3歳~5歳で、「保育を必要とする」事由に該当しない方

利用料金

項目	徴収額	備考
保育料	1号認定 無料 (保育料無償化により)2号認定 無料 (保育料無償化により)3号認定 熊本市が決定	※ 1号認定は <u>満3歳の誕生日から無料</u> 3号認定の場合、3歳になった年度の3月末まで保育料必要 ※ 前年度の市民税の所得割課税額により決定します。
給食費 (副食費)	1号認定 3600円/月2号認定 4500円/月3号認定 保育料に含む	※ 1号認定で土曜や夏季保育等利用の場合 180円/日※ 1号・2号認定ともに主食分は現物(お米10合/月)を持ってきていただきます。
延長保育料	 2号·3号認定(標準時間) 18:30~19:00 100円/30分 2号·3号認定(短時間) 7:30~8:30 100円/30分 16:30~19:00 100円/30分 	※ 18:30以降は、別途おやつ代100円がかかります。
預かり保育料	 1号認定 7:30~ 8:30 100円/30分 16:30~19:00 100円/30分 	

保育内容

- ・保育園や幼稚園と基本的な違いはありません。平成30年より『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』の整合性が図られ、認定こども園、幼稚園、保育園のどの施設においても同じ内容の教育・保育内容が提供されています。
- ・その上で「からたちこどもえん」では、「異年齢保育」や乳児の「育児担当制」、そしてワクワクするような環境構成によって、「夢中になってあそぶ」ことを大事にしながらも、さらに特色ある保育の取り組みとして、アトリエリスタ(芸術専門家)が来園する日を設け、アートに親しむ機会を設けたり、幼児クラスでは「哲学対話」の時間を設けて子どもと対話する時間を大切にしたりしながら、感じる力、考える力、表現する力などを育んでいきます。

教育・保育

理念

「子どもと共に生きる」

子どもたちが現在を最もよく生き、よりよい未来を作り出す力の基礎を培う場所として、また、子ども、おうちの方々、保育者、地域の方々、たとえ離れていても想いでつながっている方々、そのだれもが一人の人間として、それぞれの主体性が尊重され、対話(コミュニケーション)を通してお互いを認め合いながら、「自分らしく誇りを持って幸せに生きていく」ための力を育んでいく場所でありたいと願っています。

教育・保育

方針

「一人ひとりがかけがえのない存在」として、お互いの存在そのものを喜ぶことにより、誰もがすべての根底に必要な「安心感」を得られるようにします。また、その安心感をベースに「人は自ら育つ力を備えており、自ら成長したいと願っている」という信念に基づいて、その成長する力を信じ、必要な支援を行い、子ども、保育者、おうちの方々、地域の方々、みんなが共に育ち合っていけるように、さまざまな対話・コミュニケーションを通して民主的に実践を深めていきます。

教育・保育



- ▶ 健康でバランスのとれた心と体の発達を促す。
- ▶ 保育者や保護者との安定したかかわりの中で、自分を愛し、人を愛し、神を愛する心を育てる。
- ▶ 自然に触れ、さまざまなものに出会いながら、好奇心を育み、 発見する楽しさ、学ぶ楽しさ、創造する楽しさを知る。
- ▶ 友達とのかかわりの中で、充分に自己発揮しながら、自己統制 力もバランスよく身に付けていく。
- ▶ 自分のやりたいことを見つけ、意欲を持ってとことん取り組む中で集中力を養い、やり遂げた満足感を充分に味わって自己肯定感を育んでいく。
- ▶ さまざまなことを実際に体験することで、生きた知識を身につけ、豊かな感性、豊かな表現力を育む。

本園の特色

Learning is creating a child's identity

学ぶこと、それはその子どものアイデンティティ (その人にとってゆずれないもの) をつくること

人は何のために学ぶのでしょうか?

「自分が自分の人生の主人公として、自分らしく誇りを持って幸せに生きていくため」 と私たちは考えます。

文字を覚えたり、数字を数えたりするだけでなく、こまやけんだま、ブロックに積み木、お絵描きに粘土、どろんこ遊びに鬼ごっこ、歌や踊り、木登りしたり、お散歩に行ったり、ご飯を食べたり、お昼寝をしたり、おもらしやケンカだってすべてが学び。

自分はどんなことが好きで、どんなことが嫌いなのか。どんなことが得意でどんなことが苦手なのか、どんなときに幸せを感じるのか、どのように生きていきたいのか、生きていくための指針になるものとの出会い、生きるための構え、「これだけはゆずれない」というプライドなどなど、人はさまざまな環境やいろんな人との出会い、経験を通して、「自分」というアイデンティティを形成していきます。

本園の特色

そのために大切なのが 「夢中になって遊ぶこと」

Enthusiastic in play, and the child becomes "myself"

夢中になって遊ぶことで、子どもは「自分」になる

子どもたちは夢中になって遊ぶなかで、様々なことを発見し、学び、 身につけながら、「自分」というものを築いていきます。ですから、 当園では「夢中になって遊ぶ」ことを保育の中心に据えています。









豊かな自然に恵まれた立地条件を 生かし、散歩に出かけて自然に親 しむことができます。



まるでプレイパーク (冒険遊び場)のよ うな手作りでユニー クな遊具がいっぱい の園庭で思う存分体 を動かして遊べます。



















一人での遊び、数人での遊び、大人数での遊びなど、遊びに適したさまざまな遊具を揃え、充実した環境を構成することにより、子どもたちは自らの興味、関心にしたがって、自分の好きなときにコーナーに行って、やりたいことに心ゆくまで夢中になって取り組むことができます。











アトリエリスタ 版画家 銅版画 前田 由佳理 MAEDA YUKARI

毎週火曜日はアートなひとときを

アトリエでは、好きなときに描いたり作ったり、造形活動ができます。また、週に1回、アトリエリスタ(芸術家)が来園し、本物の芸術に触れたり、いっしょにアートなひとときを楽しんだりすることもできます。

















子どもと対話する時間を大切にし、大人が用意した「正解」を求めるのではなく、「いろんな答えを自分たちで見つけていく」「考えることが楽しい」「考え方は人によって違う」「違いがあるからおもしろい」といった経験を積んでいきます。

年長さん(5歳児)は、お昼寝の時間にちょっとした「哲学対話」を楽しんでいます。

老若男女、さまざまな大人が園にいることで 豊かなかかわりを生み出します。

























キリスト教保育

園の創立以来、根底に流れるキリスト教の精神に基づいて、 形式的なものではない真の愛にあふれた暮らしを大切にし ています。

私たちの考えるキリスト教保育

子どもたちひとりひとりが周りからのたっぷりの愛情に包まれて、その子 らしさが認められ、毎日が安心感のなかで心から楽しく過ごせること。

そうした日々の積み重ねにより、子どもたちがこれからの人生を「自分らしく、誇りを持って、幸せに生きていく力」「自分も他人も大切にする心」を育んでいくことができるような保育。

教育・保育形態











ワクワクするような環境構成「環境による保育」により、子どもたち の自主性、意欲、主体性が尊重され、集中力、好奇心、持続力、向上 心などなど、**非認知能力**と呼ばれるようなものも育ちやすくなります。



異年齢保育

すくすく 0~2歳児

きらきら 3~5歳児

※ **すくすく**と**きらきら**も自由に行き来 できます

異年齢保育により、多様性が受け入れられやすく、安心感を持って生活ができ、「待つ」「譲る」「折り合う」といった人とかかわる力が育ちやすくなります。







育児担当制

0・1・(2)歳児は「育児担当制(※)」により、園における生活面での情緒の安定を図ります。

※ 育児担当制

食事、着脱、排泄といった生活面での援助を行う際、基本的 に同じ保育者がかかわるようにします。

遊ぶときなどは、いろんな大人がかかわります。

「Learning Story (ラーニングストーリー)」というドキュメンテーションを 日々の記録として作成し、電子連絡帳を用いて、職員間、各家庭と共有し、さらに毎月 1枚は個人ごとにファイリングして保育室にも備えています。(※ 電子連絡帳で各ご家庭 にも送信しますので、スマートフォン等でいつでも見ることができます。)

いつでも、だれでも、そのファイルを見て、その子の成長の姿を振り返ることができます。そうすることで、 自分の成長を振り返ったり、お互いに成長を認め合うこともでき、一人ひとりの「その子らしさ」が尊重され、 卒園してからも「自分らしく、幸せに生きていくための力」を蓄えていくことができると信じています。









教育保育を行なう日、利用時間

- 1号認定のお子さんと、2号認定・3号認定のお子さんでは、教育・保育を行なう日、 利用時間等が少し異なります。
 - $ightharpoonup 1号認定のお子さんの利用時間は、<math>8:30\sim16:30$ の間です。この時間を越えて利用する場合は、「預かり保育料」を頂きます。
 - ▶ 1号認定のお子さんは、基本的に「毎週土曜日」「夏休み(8/10~8/20)」「冬休み(12/25~1/7)」、「年度末2日間」はお休みとなります。この期間に園を利用する場合は、別途「預かり保育料」を頂くことになります。

• 途中で1号認定に移られる場合は「重要事項説明書」をよくご覧ください。

保育料

- 3号認定 (0・1・2歳児) のご家庭は、副食費と同様に口座振替にて、直接、園に対してお支払いください。
- 3号認定 (0・1・2歳児) のお子さんの場合、通常、2歳児クラスの年度末(3月) まで保育料が必要ですが、満3歳の誕生日から「1号認定」に移ることもでき、1号認定に移った時点から保育料が無料となります。

例)2歳児クラスで 5月生まれのお子さんの場合	4月	5月 (誕生日)	6月~	3月
1号認定(3・4・5歳児) (満3歳の誕生日から利用可)	有料		 無料 	
3号認定(0・1・2歳児)			有料	

実費徴収額

利用区分	費用の種類	使途・目的	納付額	納付時期
1号認定子ども 2号認定子ども	副食費	昼食時の副食費 及びおやつ代	月額3,600円 (+振込手数料) 月額4,500円 (+振込手数料)	毎月10日 (口座引き落とし)
1号・2号 認定子ども	連絡帳 ※電子連絡帳を使用しない場合	園での様子、家庭での様子を 相互に伝え合うため	1冊100円	随時
3号認定子ども	連絡帳 ※電子連絡帳を使用しない場合	園での様子、家庭での様子を 相互に伝え合うため	1冊200円	随時
1号・2号 認定子ども	シール帳 (シール代込み)	登園した日の日付にシールを 貼るため	1冊600円	年に1回
1号・2号	卒園アルバム	在園中の写真や日々の記録 (ラーニングストーリー)を 綴じたもの	1冊5,000円	
1号・2号 認定子ども (年長児)	画像、動画等データDVD-R	在園中の画像や動画のデータ をまとめたもの	1枚300円	卒園時
(牛政儿)	文集(宿泊保育・卒園)	宿泊保育の文集 卒園文集	1冊1,000円	

園の一日

時間	すくすく / 0・1・2歳児クラス	きらきら / 3・4・5歳児クラス	
7:30	開 園 (順次登園)		
8:30			
9:00	おやつ	あそび	
9:30	かんたんな集まり	朝の集まり	
10:40	あそび(活動) 	あそび(活動)	
40.00	お昼寝	昼食	
12:00		お昼寝	
		※ 5歳児はお昼寝の時間に「哲学対話」を行います。(夏の間や、体が疲れているときは昼寝をすることもあります。)	
14:30	おやつ	おやつ	
15:00	ナフバ	帰りの集まり	
	あ そ び (かんたんな集まり)	あそび	
16:30 17:00	(順次降園)	(順次降園)	
17:30	。 合同保育、延長保育 (遅番の保育士とあそぶ)		
19:00	·····································		

園の一年

月	園行事	おうちの方にも参加していただく行事	その他
4月	 進級式 イースター 内科健診/歯科健診	◆ 入園式(入園記念撮影会)◆ 親子遠足◆ からたち会(保護者会)総会	● 誕生会(子どもの誕生日、またはその前後)
5月	● 花の日の集い	● 母の日の集い	┫● 保護者1日保育士体験(希望日)
6月	● ブラッシング指導	◆ 父の日の集い / 園庭作業◆ クラス懇談会	(毎週月曜日) ● 幼児礼拝
7月		● からたち会(保護者会) 総会	(毎週火曜日) ● アートなひととき
8月			
9月		● からたちフェスティバル(仮) ● 敬老の日の集い ● クラス懇談会	(毎月1回) 遊具点検環境整備防災訓練
10月	● 内科健診	● からたちプレイデー	● 交通安全訓練
11月	● 年長児お泊り保育(?)● 秋の遠足● 幼児祝福式● 感謝祭の集い		(毎月第1水曜日) ● 職員会議 (毎月第3水曜日)
12月		● 園児クリスマス	● 職員園内研修
1月			
2月	● 年長児卒園記念金峰山登山	● クラス懇談会	
3月	● お別れパーティ● 新入園児一日入園	からたち会(保護者会)総会保育証書授与式	

新入園のご家庭へ

私たちは園を、子どもにとってはもちろん、おうちの方々、職員、地域の方々にとっても、「**もうひとつのおうち**」として、心から安心して過ごせる居心地の良い場所に、明るく楽しい場所に、憩いと安らぎ、学びと育ちの場所にしたいと考えています。

どんな小さな疑問や質問、悩み事、ご意見、単なる世間話でも構いません、何でも 気兼ねなくお話しください。困ったことがあれば、一緒に考えていきましょう。

「いろんな人たちとのかかわりのなかで、みんなで考え、みんなで創っていく」 そんな園でありたいと願っています。

新入園のご家庭へ(お願い)

お子さんには「こども園はたくさん遊べて、お友達もいっぱいいるよ」とお子さんが園に行くのを楽しみに出来るように配慮してください。

園では、無理に「いい子」にしている必要はありません。入園が決まったからといって、早く園に慣れるようにと、いきなり断乳したり、あわてて離乳食を進めたり、トイレトレーニングを始めたりする必要はありません。

また、今までおうちの方がしてあげていたことを、急に「なんでも一人で出来ないとダメよ」とやらせたり、子どもが抱っこやおんぶを求めているのに「もうすぐ入園するんだから」とガマンさせたりする必要もありません。

まずは、ありのままの姿で結構です。もしもどうしても気に姿があるようでしたら、入園してから一緒に考えていきましょう。

むしろ、入園してからも毎日、たとえ短時間であっても**子どもとしっかり向き合う時間**を取るように心がけてください。子どもは特定の大人(多くの場合、おかあさん)との親密なかかわりを通して、その人を"心のよりどころ"とします。このしっかりした"心のよりどころ"があることで、子どもは外の世界にも目を向け、安心して外の世界(園)へも出て行くことが出来るのです。

子どもとしっかり向き合うというのは、

テレビやパソコンなどは消して、あるいはスマホを置いて、目と目を合わせて、会話をしながら授乳や食事をする。あるいは子どもが話すことを、例えしどろもどろであっても、真剣に聞いてあげるとか、一緒にゆったりとお風呂に入るとか、抱っこして絵本を読んであげたり、スキンシップ遊びをしたりといった、ごく普通の親子のふれあいをしっかり行なうことです。こうした時間を保障するためには、おうちの方々みんなの協力が不可欠です。

園での生活を始める際の移行期間について

以前は「慣らし保育」といって、入園してから最初の2週間ぐらいかけて、お子さんを短い保育時間からお預かりして、徐々に時間を延ばして園に慣れていってもらうという期間を設けてきました。

現在は子どもたちが初めて園生活を始める際の「移行期間」を重要な**インセリメント**(「仲間入り」あるいは「社会参加」)の時期として捉えて、しばらくの期間、親子(場合によっては祖父母さん)で一緒に通園していただいています。

おうちの方のご都合に合わせて、入園後もしくは、すぐに仕事復帰しなければならないなどで入園後が難しい場合は、正式な 入園前でも、おうちの方と一緒に通園していただいて、そのまま園で一緒に過ごしていただきます。

このようにすることで、保育者がご家庭でのお子さんの様子をお伺いしたり、おうちの方に園での生活を実際に見て(体験して)いただきながらお話しできる時間も作れますし、なにより、お子さんもおうちの方も、安心して園に慣れていっていただけるのではないかと思います。

恐れ入りますが、おうちの方も一緒に食事される 場合は、食事代200円/おやつ代 100円をその都度 徴収させていただきます。

具体的には、 (お子さんの様子を見ながらですが、2週間程度を目安にしています。)

- おうちの方と一緒に登園し、園で一緒に過ごして、お昼ご飯も一緒に食べて頂いて、お昼寝前に一緒に降園していただく。
- 慣れてきたら一緒にお昼寝をして、起きて、おやつを食べて一緒に降園。
- お子さんの様子を見ながら、お子さんに「あとでお迎えに来るね」とお伝えしていただき、徐々におうちの方が帰る時間を早めていきます。(お昼寝から目覚めたときに、おうちの方がいないと、不安になって次からお昼寝を嫌がるかもしれませんので、お昼寝中に帰られる場合は、寝かせるときに「寝ている間に一度帰るけど、またすぐ迎えに来るからね。」としっかり伝えておいてください。)
- 朝、登園して、「またあとでお迎えにくるからね」で、おうちの方とバイバイできるようになっていく。・・・を目指します。

持ち物

きらきら (3・4・5歳児)

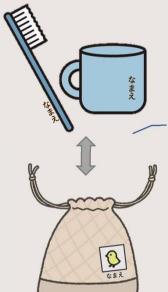


おしぼり用ミニタオル 水で濡らしてケースに入れて



どろんこパンツ(水着でOK)

汚れを気にせず、思い切り遊べるように。

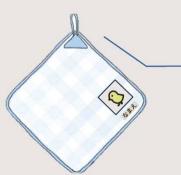


歯ブラシ・コップ 毎日持ち帰って毛先や 汚れなをどチェック! すべての持ち物に わかるところに 大きくはっきりと 名前を書いてください。



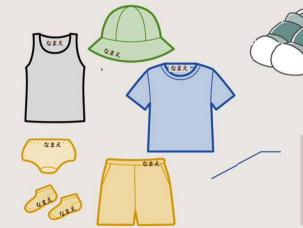
お昼寝用布団

週に1回は持ち帰って、 シーツの洗濯、布団乾燥を



手拭きタオル

フックにぶら下げ られるように



避難靴

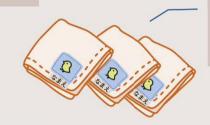
第2次避難に使用する置き靴です。



送迎時にチェックして必要に応じて補充してください。

持ち物

すくすく(0・1・2歳児)

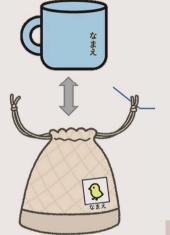


おしぼり用ミニタオル 1日 3枚



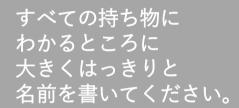
どろんこパンツ(水着でOK)

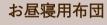
汚れを気にせず、思い切り遊べる ように。



コップ

毎日持ち帰って洗ってください。

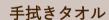




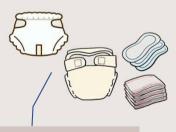
週に1回は持ち帰って、 シーツの洗濯、布団乾燥 など



第2次避難に使用する置き靴です。



フックにぶら下げ られるように



おむつ

必要に応じて補充して ください。



着替え

送迎時にチェックして必要に応じて補充してください。



服装

特にきまりはありませんが、

- 自分で脱いだり、着たりがしやすいもの。
- 清潔なもので、動きやすく、よごれても構わないもの。
- 寒いときでも、ヒー●テックのような吸湿発熱繊維が使われているような服は子どもにはあまりお勧めしません。(汗が乾きにくい。熱を下げるために汗をかくはずなのに、汗によって発熱するため体温調節がうまくできない。)

また、

- 園外へ散歩に出かけることもありますので、ぞうりやサンダルではなく、運動靴を履かせてください。
- じょうぶなからだづくりのために、薄着をこころがけましょう。(体調にあわせて、 目安は「大人より1枚少なく」

送迎時の注意

- 保護者(おうちに一緒に住んでいらっしゃる方)が送り迎えをすることを原則にしています。
- 都合でお迎えを他の人に依頼する場合は、事故防止(誘拐などの)のためにも必ず、事前に園に連絡を入れてください。
- 園の駐車場では、事故・盗難防止のため、必ず、車のエンジンを止めて、カギを抜いて車のドアをロックしてください。
- きょうだいの下のお子さんなどを車の中に残してこないようにしてください。
- 送迎時にはおうちの方も必ず、園内(クラス内)まで足を運んで、担任もしくは園の職員に声をかけるようにして下さい。担任がお子さんの登園、降園を確認し、常に園にいる子ども達の人数を把握しておくためです。くれぐれも黙ってお子さんだけを園に置いていかれたり、黙って連れて帰ったりなさいませんようにお願い致します。
- 毎朝、登園時に保育者と保護者、子どもで一緒に、「検温」と「健康チェック」を行っております。少し時間に余裕を持って登園してください。
- 園庭の扉は出入りした後、必ず扉上部の鍵を閉めるようにしてください。
- 通常は9時までに登園して下さい。
- 諸事情で登園が遅れたり、欠席する場合などは、9時30分までにご連絡下さい。(食事の準備やクラスの活動に 影響します。何らかの事情でその時間までに連絡が出来なかった場合でも、後からで構いませんので必ず連絡 をお願いします。)

健康・保健

- 子どもは夜8時までに眠ることが理想です。 (現代の子どもは慢性的な睡眠不足です)
- 遅くとも 9 時には子どもが安心して眠れるように、周りの大人が配慮して、眠るための雰囲気作りを心がけましょう。
- テレビやビデオ、スマホ、タブレットなど内容にかかわらず、長時間見せるのはやめましょう。
- 朝は自分で目が覚めるのが理想的です。少し早めに起きて、ゆったり、しっかり朝食を摂るようにしましょう。(早起き早寝)
- 歯磨き、洗面、手洗い、排泄の習慣、着脱など基本的なことはご家庭でも丁寧に教えてあげて下さい。
- こまめに手足の爪をみて、伸びていたらすぐに切るようにしてください。(衛生面だけでなく、引っかいてお友達にケガをさせてしまう場合が多々あります。爪を切った後、爪やすりでの処理もお願いします。)
- 年齢に応じて、身のまわりのことは可能な限り自分でさせるようにし、過保護、過干渉にならないよ うに気をつけましょう。
- ・ 心の健康のためには、何歳になっても「あたたかなまなざし」「あたたかい言葉がけ」「スキンシップ」が重要です。「物欲に対する甘やかし」と「心の甘え」の違いをよく認識し、物欲に対しては、欲しい気持ちは受け止めながらも、心の甘えは十分受け入れてあげるようにしてください。

健康・保健

【保育中に子どもの具合が悪くなったり、ケガをしたりした場合】

- 原則として、一度おうちの方に連絡して、おうちの方の判断にお任せいたします。(緊急な場合は、園から直接 病院へ連れて行きます)
- 熱の有無にかかわらず、お子さんの状態に応じて園での保育が無理と判断した場合は、おうちの方にご連絡致しますので、早めのお迎えをお願いします。

【伝染病などにかかったとき】

- 「学校、幼稚園、認定こども園、保育所で予防すべき感染症の解説:抜粋表」(日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会 2023 年 4 月改訂版)の登園基準を参考にしてください。
- 伝染性の病気にかかった場合は、医師の許可を受けてから登園させてください。(登園許可証等の証明書は不要です。)
- 園は集団生活の場です。感染を広げる可能性がある場合は登園を控えてください。

「学校、幼稚園、認定こども園、保育所で予防すべき感染症の解説:抜粋表」(日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会 2023 年 4 月改訂版)

感染症名	主な 潜伏期間	主な感染経路	登校(園)基準
急性灰白髄炎(ポリオ)	7-21目	経口感染	急性期の症状が治癒後
ジフテリア	2-7目	飛沫感染	治癒後
重症急性呼吸器症候群	2-10日	飛沫感染	治癒後
中東呼吸器症候群	2-14目	飛沫感染、接触感染	治癒後
特定鳥インフルエンザ	2-8目	飛沫感染	治癒後
新型コロナウイルス感染症	オミクロン 株では2-3日	飛沫戲染、接触戲染	症状がある場合は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過した後。 症状がない場合は、検体採取日から7日間 (5日目に検査キットで陰性を確認した場 合は5日間)を経過後。
インフルエンザ	1-4日	飛沫感染、接触感染	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した後。幼児においては、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過した後。
百日咳	7-10目	飛沫感染	特有な咳が消失するまで、または 5 日間の 適正な抗菌薬による治療が終了した後。
麻疹	8-12目	空気感染、飛沫感染、 接触感染	解熱後3日経過した後
流行性耳下腺炎	16-18日	飛沫感染、接触感染	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫張が発現 した後5日を経過し、かつ全身状態が良好 となった後。
風疹	16-18目	飛沫感染、接触感染、 母子感染	発疹の消失後
水痘	14-16目	空気感染、飛沫感染、 接触感染、母子感染	すべての発疹が痂皮化した後
咽頭結膜熱	2-14日	接触感染、飛沫感染	主要症状が消失して2日経過後
結核	2年以内	空気感染	感染のおそれがないと認められた後
髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	飛沫感染	感染のおそれがないと認められた後
コレラ	1-3目	経口感染	治癒後
細菌性赤痢	1-3目	経口感染	治癒後
腸管出血性大腸菌感染症	10時間-6日	経口感染	感染のおそれがないと認められた後
腸チフス、パラチフス	7-14日	経口感染	治癒後
流行性角結膜炎	2-14目	接触感染	感染のおそれがないと認められた後
急性出血性結膜炎	1-3目	接触感染	感染のおそれがないと認められた後
溶連菌感染症	2-5目	飛沫感染	適切な抗菌薬による治療開始後 24 時間以 降
A型肝炎	15-50目	経口感染	肝機能が正常化した後
B型肝炎	45-160日	血液・体液感染、母子感染	急性肝炎の極期を過ぎてから
C型肝炎	6-7週	血液・体液感染、母子感染	急性肝炎の極期を過ぎてから
手足口病	3-6目	経口感染、飛沫感染	症状が回復した後
ヘルパンギーナ	3-6日	経口感染、飛沫感染	症状が回復した後
無菌性髄膜炎(エンテロウイルスによる)	3-6日	経口感染、飛沫感染	症状が回復した後
伝染性紅斑 (りんご病)	4-14日	飛沫感染、母子感染	症状が回復した後
ロタウイルス感染症	1-2目	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
ノロウイルス感染症	12-48時間	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後

感染症名	主な 潜伏期間	主な感染経路	登校(園)基準
サルモネラ感染症	12-36時間	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
カンピロバクター感染症	2-5日	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
肺炎マイコプラズマ感染症	2-3週	飛沫感染	症状が回復した後
肺炎クラミジア感染症	平均21日	飛沫感染	症状が回復した後
インフルエンザ菌b型感染症	不明	飛沫感染	症状が回復した後
肺炎球菌感染症	1-3日	飛沫感染	症状が回復した後
RSウイルス感染症	4-6⊟	接触感染、飛沫感染	症状が回復した後
ヒトメタニューモウイルス 感染症	3-5日	接触感染、飛沫感染	症状が回復した後
ライノウイルス感染症	2-3日	接触感染、飛沫感染	症状が回復した後
パラインフルエンザウイル ス感染症	2-6日	接触感染、飛沫感染	症状が回復した後
エンテロウイルス D68 感染 症	3-6日	接触感染、飛沫感染	症状が回復した後
EBウイルス感染症	30-50日	接触感染	症状が回復した後
サイトメガロウイルス感染 症	不明	接触感染、母子感染	症状が回復した後
単純ヘルペスウイルス感染 症	2日-2週	接触感染、母子感染	歯肉口内炎のみであればマスクをして可
帯状疱疹	不定	接触感染	病変部が被覆されていれば登校して可。ただし水痘を発症する可能性が高い子どもの 多い幼稚園、保育所ではかさぶたになるま で登園は控える。
日本脳炎	6-16∃	節足動物感染	症状が回復した後
突発性発疹	9-10日	接触感染	症状が回復した後
ボツリヌス症	12-48時間	経口感染	症状が回復した後
ネコひっかき病	皮膚症状ま で7-12日	動物媒介感染	症状が回復した後
破傷風	3-21∃	泥や土を介しての感染	症状が回復した後
デング熱	蚊に刺され て3-14日	節足動物感染	症状が回復した後
ジカウイルス感染症	3-12目	節足動物感染、母子感染	症状が回復した後
重症熱性血小板減少症候群	6-13日	節足動物感染	症状が回復した後
アタマジラミ症	孵化まで 10-14日	接触感染	制限はない
伝染性軟属腫(水いぼ)	2-7週	接触感染	制限はない
伝染性膿痂疹(とびひ)	2-10日	接触感染	制限はない
疥癬	4-6週	接触感染	治療開始後
蟯虫症	1-2か月か それ以上	経口感染	制限はない
ヒトパピローマウイルス 感染症	3か月-数年	接触感染(性感染)、 母子感染	制限はない
ヒトT細胞白血病ウイルス 1型感染症	数年-40 年 以上	血液・体液感染、母子感染	制限はない
ヒト免疫不全ウイルス 感染症	母子感染 12-18 か月、血 液・体液感染 5年以上	血液・体液感染、母子感染	制限はない

「登園を控えるのが望ましい場合」

厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)より

《発熱時》

- 24 時間以内に 38°C以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
- 朝から 37.5°Cを超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
- ※ 例えば、朝から 37.8°Cの熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を 控えるのが望ましいと考えられる。

一方、37.8℃の熱があるが、朝から食欲があり機嫌も良いなど全身状態が良好な場合、一律に登園を控える必要はないと考えられる。

(例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要)

《下痢の時》

- 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
- 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状 がみられる場合。

「登園を控えるのが望ましい場合」

厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)より

《嘔吐の時》

- 24 時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状が みられる場合。
- 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりして いるなどの症状 がみられる場合。

《咳の時》

● 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。

《発疹の時》

- 発熱とともに発しんのある場合。
- 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- □内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
- 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。
- 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
- かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

【園での投薬について】

- ◆ **原則として、園での投薬はいたしません。**保育教諭には病気の診断、治療といった医療行為を 行なう資格がありません。また、園の職員はその子の保護者ではないため、投薬を行なった 際の万が一の薬の副作用、及び誤飲等による全責任を負うことが不可能だからです。
- ◆ <u>薬を飲まなければならない状態のときは、おうちで安静にしてください。</u>お仕事の都合などで登園させる場合は、お医者さんと相談して、朝夕2回の服用にしてもらうなど、できるだけ<u>園での投薬を避けるようにして下さい。</u>
- ◆ 慢性の病気などで日常的に投薬や処置が必要な場合などは園にご相談ください。園が認めた場合は、「連絡票(園においてあります)」と「薬剤情報提供書」を添付し、使用する薬(袋や容器に必ずお子さんの名前を書いて下さい)を1回ずつに分けて、当日分のみを必ず担任に直接手渡すということを原則に薬をお預かりすることもあります。 (その際も「市販薬」、及び、「保護者の個人的な判断で持参した薬」はお預かりできません。)

※ 日本保育園保健協議会発行(平成12年9月28日)「『保育とくすり』について」より抜粋

【 園に投薬を依頼される前に・・・ 】

① 薬を飲まなければならない状態のときは「家でゆっくり休む」

▼ どうしても無理なとき

- ② やむを得ず登園させるなら・・・
 - イ)お医者さんに相談し、園で飲ませなくて済むように「薬を朝夕の 2回にしてもらう。」もしくは、
 - 口)「お昼に保護者の方が園に飲ませに来る。」
 - ▼ それも無理なとき
- ③ ①②とも不可能な場合、「くすり連絡票」、「薬剤情報提供書」を添えて、1回分の薬のみを保育者に渡す。

- ※ お薬をお預かりする場合でも、基本的に 「食後30分」などのように決まった時に 飲ませるものや、抗生剤のように「時間 で投薬するもの」に限ります。「○○し たら~」といった症状によって判断が必 要なものは、園では判断できませんので、 その都度、ご連絡させて頂き、お家の方 に判断して頂きます。
- ※ 市販の薬、解熱剤(座薬)、咳止め等、 「症状を抑えるだけの薬」はお預かりで きません。きちんと医師から処方された 薬に限ります。

※ 予防接種後の登園は控えて下さい。

- ●予防接種については「自己責任」が原則となっております。予防接種の効果は 100%ではありませんので過信されませんように。
- また、副反応の危険もあることも十分認識され、お子さんの体調や時期、必要度 などをよく検討された上で接種するかしないかを判断しましょう。
- ●予防接種後は副反応に注意し、静養に心がけてください。
 - ※ 予防接種を受けた当日の保育はお受けできませんので、ご了承ください。

土砂災害避難計画



〈大雨警戒レベル〉5 段階区分になりました!(2019.5.29 より)

大雨防災	青報の5段		
伐 住民が取る ル べき行動	市町村の 対応	危険度別に区分 された主な情報	園の対応と 保護者の方へのお願い
命を守る 最善の行動	災害発生 情報	大雨特別警報 氾濫発生情報	すでに災害が発生しているか、数十年に一度の 大雨を受けた特別警報が出た状況。避難完了し ていないときは避難所への避難ではなく、命を 守る行動をとる。
全員避難	避難勧告 避難指示 (緊急)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 [「河内公民館」へ遊離(避難完了)/休園等 レベル 4 に切り替わった時点で在園している園 児と共に避難。避難完了後保護者と市へ連絡を 入れる。(保育中のとき)
高齢者らは避難	避難準備・ 高齢者等 避難開始	大雨·洪水警報 氾濫警戒情報	お迎えの要請 / 開園前ならば休園等 「電子連絡板」「LINE」で連絡。いずれも未読の 方には直接連絡を入れる。婦園準備、遊難準備 を行う。
避難行動の 確認	_	大雨·洪水注意報 氾濫注意情報 [「保護者の方へ」 ・必ず連絡が取れる連絡先をお伝えください。 (お迎えに来られる方の) ・防災情報と圏からの連絡メールに注意を払っ てください。
心構えを高める		数日中に警報級の 大雨が降るとの 予報	・情報の収集を積極的に行い、保護者の方へ、 今後に向けての対応をお知らせする。
	難勧告。	難勧告3廃止	を

「大雨警戒レベル」は 5 段階区分になっています。右側に「園の対応と保護者の方へのお願い」を掲載しております。また、下記にも「レベル 3」と「レベル 4」が発令されたときの具体的な対応を記載しております。命を守るための大切なお知らせです。警報を軽視して、命を落とすことがないよう対応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【レベル3】が発令されたとき

※ 開園前に発令されたときは「家庭保育のお願い」ではなく「休園」または「開園時間の変更」となります。

「電子連絡帳」「LINE」等で、「休園」や「開園時間の変更」「早めのお迎え」等を呼びかけさせていただきます。いずれも未読の方は、職員が直接電話連絡をさせていただきます。

【レベル4】が発令されたとき

開園前に発令された場合は、原則保育は行いません。大至急、お近くの避難所へ避難してください。(発令の解除の時間次第で保育開始のお知らせをします。)

保育時間中に「レベル 3」が発令され、そのまま「レベル 4」になった場合は、在園のお子さんと 一緒に至急「河内公民館」へ避難します。到着後、保護者の方へ連絡させていただきます。 保護者の方自身も、大至急近くの避難所へ避難してください。

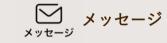
連絡手段等

からたちこどもえんでは下記のアプリを利用しています。 必要に応じてZoomなども利用します。

ChildCareWeb CoNNect



登降園管理





電子連絡帳



連絡入力



LINE

職員、保護者でLINEグループをつくっています。

週だよりや、各種お知らせなど、個々の既読確認が 不要なお知らせ等に使います。



OOせんせいではなく、OOさん

「先生」という垣根を取り払って「人」と「人」のつながりを大切にしたい。相手がどんなに小さな子どもであっても、一人の人格を持った人として尊重し、対等な関係で接したいと思っています。また、私たち保育者も人間ですから当然「失敗」もします。そうした失敗も含め、ともに成長過程の人間として、子どもたちと一緒に生活していく中で「お互いに育ち合う関係」でありたいと考えているのです。

ときに子ども達は、私たち保育者を「○○!」と呼び捨てにすることも多々あり、おうちの方はドキッとされるようですが、どうぞあまり神経質にならないでください。私たちはこの幼児期において「形式だけのしつけ」は必要ないと考えています。もちろん、「○○さんって呼んでね」といった言葉がけもしますが、むしろ、保育者が呼び捨てで呼ばれることは、それだけその子が保育者に対し、心を開いてくれている(何でも素直に言い合える関係)という証でもあると考えています。

形だけ大人を「尊敬させる」のではなく、本当に心から尊敬される大人になれるよう、私たち大人が努力し続けなければならないと思っています。

また、これは保育者と子どもとの間だけでなく、おうちの方々にも当てはまることです。園の職員、おうちの方々、お互いがパートナーとして支えあい、共に考え、共に学び、共に育ち合っていくためにも、おうちの方々とも「対等な関係」でいたいと考えています。ですから、おうちの方々もどうぞ「先生」ではなく、気軽に「○○さん」と呼んでください。

子ども同士のけんか

できることならケンカなどせずに仲良く遊んでほしい。ケンカして、からだや心が傷ついてしまうようなときは、見ている大人にとってもつらいものです。しかしながら、子どもが一緒に遊んでいればケンカは「当然おきるもの」であり、「人との付き合い方を学ぶ大切な機会」でもあります。ですからケンカは、子どもの発達の上で「必要不可欠なもの」と考えたいものです。ケンカや遊びの際、大ケガにつながるようなことは注意はしますが、小さなケガは「痛み」を知る大切な機会だと考え、ある程度見守るようにしています。

- 具体的にケンカが起きた時の対応で私たち保育者が気をつけていることは・・・
- まわりに危険なものがあれば取り除くなど、大怪我につながるような事態にならないように配慮する。
- それぞれの子どもが自分のありのままの思いを言葉や身体を使って、すべて外に出すまで見守りながら待つ。
- 落ち着いた頃を見計らって、お互いの子どもの気持ちを、まずは保育者がしっかり受けとめる。
- それぞれの子どもが自分の思いをうまく「言葉」で表すことができるように援助する。
- 必要に応じて保育者は、お互いの気持ちを相手にわかるように伝える「橋渡し」の役をするが、この際「どちらが悪い」と決めつけるような 裁判官にはならない。
- 相手の表情を見させて、相手の気持ちも考えさせてみる
- 解決方法も安易に大人が提示するのではなく、子どもたちに投げかけて、子どもたち自身に考えさせ、お互いが納得する方法を導き出す。 (子ども自身の「葛藤」を大事にし、葛藤しながら少しずつでも相手の気持ちも考え、自分の気持ちとの折り合いをつけていくことが出来るように)
- 大人が介入しなくても、子どもたちが「自分たちだけで解決できる力を身につける」ことを目標に、見通しを持った対応を心がける。
- 必要ならば、クラス全体で話し合いの時をもち、みんなで考えあう。

トラブルの際は、以上のようなことを基本に、各年齢、発達、個性にあわせて対応するよう心がけています。このような対応をしていると、仲直りも早く、後々尾を引くといったこともありません。むしろ、ケンカをすることでお互いを知り、より親密な友達関係が作られていきます。

絵本

絵本選びについて

保育室に置いている絵本は、月に1回のペースで担任が選び入れ替えています。季節や子どもたちの興味、担任の好み、など選ぶ基準はクラスによってまちまちですが、基本的に、

- ・ 絵や内容が子どもに媚びているようなものやキャラクターものは避ける
- 原作に近いもの、昔から受け継がれてきた、ストーリーのしっかりした絵本を選ぶ

絵本を読むとき

「絵本は大人のひざのぬくもりで見る」という言葉があります。絵本は紙芝居などとは違い、大勢で一緒に見るというよりは少人数(できれば1対1)で、ひざのうえにのせて、ゆったり、じっくり見るものだと考えています。この時期の子どもには、絵本を読んでもらうことでそのイメージを膨らませ、自分の思い描いた想像の世界で存分に遊び、絵本の世界を楽しんでもらいたいと思います。ですから、4、5歳になって字が読めるようになったからといって「自分ひとりで読みなさい」などという指導はしません。そもそも、絵本は字を覚えさせるために読むものではないのです。「知的な能力を伸ばそう」などという狭い目的のためではなく、「心の豊かな人になってほしい」という願いで絵本を読んでいるのです。

例えば、「信用」とか「信頼」などの漢字は、5歳児でも教えれば読むことが出来るようになるかもしれません。しかし、この漢字が示す意味は、ある程度の「経験」がなければ、この漢字が示す本当の意味を理解したことにはならないでしょう。ただ「読める」だけでは無意味なのです。

子どもは絵本を読んでもらうことにより、一緒に読んでいる大人の人と色んな場面で共感し、同じイメージを共有したりすることができます。これが絵本のいちばんの利点であり、そんな中で、読んでくれている人のぬくもりを感じ、その人との心のつながりを深めていくのです。それによって子どもの情緒も安定し、その安心感の上に子どもの想像力や創造力が高まっていきます。これはテレビやビデオでは絶対に出来ないことです。また、子どもは気に入った絵本があると、何度も何度も「読んで」といいます。こういう姿も大切にして、できるだけ満足行くまで繰り返し読んであげたいと思います。下手でもいいから、カセットテープやレコードではなく、肉声で一回一回心をこめて読むように心がけています。

ちいさなケガが大きなケガを防ぐ

子どもが遊ぶなかでのケガについて

- ケガはできることなら避けたい。
- 子どもがケガをするのは、大人にとっても辛いことである。

これらは大前提です! そのうえで・・・

子どもは自ら「成長したい」と願っているのです。自分の世界を拡げ、深めたいという本能的な欲求があるのです。だからこそ、子どもたちは常に限界に挑もうとします。ハイハイから2本足で歩こうとしたり、ジャンプできるようになると、どこにでも登ってみたり、階段など高いところから跳び下りようとしたり・・・。

しかし、それは時として危険と隣り合わせでもあります。

私たち大人は、子どもが挑戦しようとする姿を止めたくない、大事にしてあげたいと考えています。だから、場合によってはケガをしてしまうこともある。命にかかわるようなことは絶対に避けなければなりませんが、ある程度はやむを得ないこととして大人も覚悟が必要だと思っています。

ケガをしてしまったときには、本人も痛いし、周りの大人も辛い気持ちになります。

しかし、ケガをすることも考えようによっては、マイナス面ばかりではありません。その時は痛い思いをして 辛いと思いますが、次に挑戦するときは前に失敗した時よりも慎重になるはずです。もっとうまくやろうと工夫 するはずです。それは、確実に自分の身を護る力につながっていくのです。

良い子ってどんな子?

脅しで信頼関係は作れない

そもそも、良い子ってどんな子なんでしょう? 「大人の言うことをよく聞く素直な子」ではなく、「人の意見も聴くけど、自分で考えて、自分で行動ができる子ども」を育てたいと思っています。

しばらく前から、スマホアプリ「鬼から電話」や、「じごく」という絵本を使って、子どもを脅して言うことを聞かせたり、あるいは、子どもがそれらに恐怖を感じて、自ら大人の言うことを聞くようになるということで、それらが「子育て便利グッズ」として世間に広まりました。子どもが言うことを聞かないからと厳しい口調、しつけと称した体罰等などの不適切保育も各地で取り沙汰されるようになりました。

厳しくしつけて、子どもを従わせる。それで、良い子に育つとは思えません。

大切なのは、なぜそうしなければならないのか、なぜそれをしたらいけないのかを、子どもが自分で考えられるようになることです。恐怖で脅して言うことを聞かせるのではなく、ちゃんと理由を説明して、本人が納得して行動できるようにしたいものです。

利用契約書について

- 「重要事項説明書」とともに「利用契約書」をご家庭に2枚配布いたします。
- 「からたちガイドブック」の説明、ならびに「重要事項説明書」をお読みになって、ご同意いただけましたら、その2枚にお子さんの名前と保護者氏名、住所をお書きください。1枚はご家庭にて保管、1枚は園にご提出ください。

入園の申し込み

1号認定

申し込み受付場所 本園に直接お申し込みください

申し込み時必要書類特にありません。入園決定後に必要書類の記載をお願いします。

2号・3号認定

申し込み受付場所 本園もしくは、熊本市 西区役所 保健こども課

申し込み時必要書類 □ 教育・保育給付支給認定申請書兼保育施設等利用申込書

□就労証明書

入園時にご提出いただくもの

- □ 利用契約書
- □生活調査票
- □ 離乳食早見表(必要な場合)
- □ 園児台帳(家庭環境調査票)
- □ 受診カード(内科・歯科)
- □個人情報取得同意書
- □ 個人情報等の外部発信の一括許諾



〒861-5346 熊本市西区河内町河内2946

TEL:096-276-1186 FAX:096-276-1202

E-mail: karatachi@mtg.biglobe.ne.jp

からたちこどもえん

(旧 河内からたち保育園)







instagram



ホームページ